

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
日本福祉大学中央福祉専門学校	平成1年3月31日	長岩嘉文	〒460-0012 名古屋市中区千代田3-27-11 (電話) 052-339-0200																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人日本福祉大学	昭和28年1月31日	丸山 悟	〒470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田会下前35-6 (電話) 0569-87-2211																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉士科	平成六年文部省告示第八四号	-																						
学科の目的	施設や地域(在宅)等の多様な現場で必要とされる実践能力を身につけると同時に、介護の基本である「人間の尊厳を支えるケア」を実践の柱とした教育を行う。社会的な変化や技術・情報の多様化、政策の動向など、介護専門職に求められる対応力と柔軟性を備えた人材を育成する。																									
認定年月日	令和2年3月25日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	1928時間	968時間	510時間	450時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒定員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
160人	80人	3	5人	14人	19人																					
学期制度	■第1学期(前期): 4月1日～9月30日 ■第2学期(後期): 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期ごとに期末試験を実施し、A(100～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下)で評価する。C以上を合格とする。																						
長期休み	■夏季: 8月8日～8月15日 ■冬季: 12月28日～1月3日 ■学年末: 3月上旬の成績通知～3月29日		卒業・進級条件	進級条件: 第2学年に進級するためには、第1学年必修科目の全単位を修得しなければならない。 卒業条件: 所定の修業年限を在学した上で、教育課程表に示す教育課程を修了し、試験等に合格した者について、平常の成績及び品行を斟酌して卒業を認める。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任が主となり、出席や課題の提出状況、期末試験などを日常的に把握し、必要に応じて声掛けや個別相談・指導を実施。1年次には保護者懇談(任意)を実施。AO入試合格者には入学前学習を実施。		課外活動	■課外活動の種類 1年生を実行委員とする学校祭を8月上旬に開催。ボランティア活動は相談があれば助言を行うほか、募集情報は常時掲示している。サークル活動は届出により実施が可能で、奨励金制度もある。																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 特別養護老人ホーム、病院、障害者支援施設、介護老人保健施設、通所介護事業所 ■就職指導内容 就職オリエンテーション、個人面談指導・模擬面接、マナー講座、履歴書・応募書類作成添削指導、合同就職説明会、就職フェア参加奨励、進学希望者向けガイダンスなどを2年次の前 ■卒業生数: 34人 ■就職希望者数: 28人 ■就職者数: 28人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 82.4% ■その他 ■その他		主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に係る令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>34人</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>介護保険事務士</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>認知症ケア指導管理士</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>全国手話検定試験</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	34人	34人	介護保険事務士	③	4人	4人	認知症ケア指導管理士	③	15人	9人	全国手話検定試験	③	2人	2人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
介護福祉士	②	34人	34人																							
介護保険事務士	③	4人	4人																							
認知症ケア指導管理士	③	15人	9人																							
全国手話検定試験	③	2人	2人																							
中途退学の現状	■中途退学者: 12名 令和4年4月1日時点において、在学者94名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者83名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学修意欲・学業成績不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 成績不振者に対する個別指導、進路変更・退学希望者に対するクラス担任と学科長による2段階面談、学費支弁困難者からの相談対応		■中途退学率	12.6% %																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 大橋伸江AO入試奨学金(入学金を全額免除) 社会福祉法人昭徳会奨学金(実習費を除き入学金・授業料・施設維持費を貸与。同法人に3年間勤務で返還免除) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 給付実績者数: 0名																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	http://www.n-fukushia.ac.jp/chuo/course/kaigo/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者から除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者や、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱います)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉士の教育課程はすべて国家試験指定科目であり、そのうち90%以上を実務経験を有する教員が担当し、介護現場での事例などを引用・紹介しつつ授業を展開している。特に実習指導演習や技術演習は少人数クラスとし、専任教員と非常勤教員(実務経験者)が連携した教育・指導を実施し、実習先施設の実習指導者とは育成指導に関する情報交換や講習の機会を設定。そのうえで教育課程編成の点検と改善のため、講師派遣や実習指導等で連携実績のある機関より参画をいただいた教育課程編成委員会を設置し、意見・助言や要望の集約し、反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での意見・議論の内容は介護福祉士科教務会議で整理・検討し、学科教員にフィードバックを行う。このうち、カリキュラムや教授法・実習指導法に関わって変更や更新を要する場合は学科長会議にて審議し、学園内会議及び行政上の必要な手続きを行う。学校運営や学園経営に関連する意見や情報については、専門学校政策会議等で報告・紹介することとしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
村瀬 文康	一般社団法人 愛知県言語聴覚士会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
吉田 貴宏	社会福祉法人 フラワー園 特別養護老人ホーム あんのん	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
東俣 淳子	社会福祉法人 豊田市福祉事業団 豊田市子ども発達センター	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
富田 力	社会福祉法人 同善福祉会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

2022年12月16日(金)、2023年3月27日(月)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・学生の基礎学力、日常生活上の習慣や価値観の相違が広がりつつあり、多様性への対応と質を落とさないで余裕のある教育方法に向けて見直しを検討した。実習期間の延長・実習中の土、日休みの確保などで時間的にゆとりを持てるよう検討中。また、実習記録の量を減らし質を高める指導につなげている。小人数クラスでは教員間での指導力の誤差をなくすため、適宜意見交換を実施している。外国人の日本語対策として、担任と日記のやり取りを行い、具体的に日本語指導を実施している。(介護福祉士科)

・学生が多様化し、指導方法にも変化や改善の対応が迫られるなか、次々年度から導入される「養成所して規則改定と実習指導者講習会」について説明。実習施設側の受講体制や制度に対するご意見を伺い、養成校指定規則改定にむけて

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習Ⅰ～Ⅲのシラバス、到達目標と、校内で実施している総合演習での学びの流れ等をすべての実習先・指導者に周知・共有したうえで、実習期間中は日常的な連絡および毎週実施する実習巡回によるリアルタイムでの進捗状況確認を行いつつ、修了をめざす。要改善・対応事項については、実習担当教員と学科長で対応方針を確認したことを実習指導者(必要に応じて責任者)と協議を行いながら、修了まで連携して指導に取り組む。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの各シラバスで示した「ねらい」「到達目標」に基づき、個別ケアの実践に向け、学生の修了まで連携して導く(委託契約を締結)。

【実習前】シラバスに基づいた各実習のねらい・趣旨の共有と実習配属計画の確認

【実習期間中】計画に基づく現場実習と指導→毎日の実習記録の確認と助言→毎週、実習先に担当教員が巡回し、実習進捗状況と課題を指導者と確認、必要に応じて現場で学生に個別指導

【帰校日指導】隔週で学校に戻り、課題の進捗状況と実習記録を個別に確認し、指導。必要に応じて実習先と情報共有

【修了】実習記録・振り返りに基づき学生の取り組みを評価(実習指導者)→学校側は演習・実習の課題提出状況と内容、姿勢も踏まえて総合評価

課題となる実習は入所施設・通所施設・訪問介護に分けて実施。(現在見直し中にてR6年より実施予定)

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	入所施設(特別養護老人ホーム、障害者支援施設、介護老人保健施設)、通所施設(デイサービス)
介護実習Ⅱ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	入所施設(特別養護老人ホーム、障害者支援施設、介護老人保健施設)、訪問介護事業所
介護実習Ⅲ	個別ケアを行うために個々の生活のリズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれをふまえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。	入所施設(特別養護老人ホーム、障害者支援施設、介護老人保健施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

下記の取り組みを行う。

- ・介護現場や福祉領域での動向や政策を把握したうえで、学校・教員として新規あるいは掘り下げて学ぶべきテーマを優先する。
 - ・教員が自身で立てた計画に基づき研究・研修に取り組むことを奨励する(個人研究費も支給)。
 - ・経験年数や従前の研究・研修実績を勘案し、すべての教員の機会均等に留意する。
- これらを踏まえ、職能団体や養成施設協議会、学会が実施する研修会やプログラムに参加することや、運営・講師・プレゼンテーションといった役割を担うことも積極的に支援する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和4年全国教職員研修会」(連携企業等: 公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会)

期間: 令和4年11月17日(木)

対象: 会員養成施設に勤務する教員

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「介養協外国人留学生受入れ研修会」(連携企業等: 公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会)

期間: 令和4年8月27日(土)

対象: 会員養成施設に勤務する教員

内容: 外国人留学生の適正な受入れとは一課題解決へのヒント等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和5年全国教職員研修会」(連携企業等: 公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会)

期間: 令和5年10月27日(金)

対象: 会員養成施設に勤務する教員

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「WEBセミナー2024年度入学生に求められる学生指導とは
～入学者数減少と学力低下が専門学校教育に及ぼす影響～」

期間: 令和5年7月4日(火)、21日(金)、25日(火)

対象: 日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員

内容: 最近の若者の傾向と授業運営への対策など、旧課程最後の学生、今後の学生の傾向

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

中央福祉専門学校中期計画において、本校の教育と経営を統合的に推進する組織ガバナンスの強化を目標の一つに設定し、学校運営の自己評価、担当理事の職務行動評価、事業評価を実施するPDCAサイクルの確立および定着を図ることを重点課題としている。この取り組みを客観的に検証し、ステークホルダーの協力を得ることで本校の教育水準向上につながることを期して学校関係者評価を実施する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	建学の精神に基づく目標設定、事業計画書の達成状況(中間・期末)
(2) 学校運営	組織ガバナンス、政策管理のPDCA実行状況
(3) 教育活動	シラバスに基づく授業運営、休講・補講状況の管理、テキスト評価
(4) 学修成果	成績分布の把握、採点・評価の点検、模擬試験等の成績管理
(5) 学生支援	出欠席や授業態度の把握、個別面談記録状況、休退学等の学籍管理
(6) 教育環境	教材の評価と導入計画、ICT機器の点検と年次更新状況、施設設備点
(7) 学生の受入れ募集	オープンキャンパス参加者アンケート調査、学科別入学者数、在学生アンケート
(8) 財務	学校法人財務部への監査法人監査結果、補正予算編成と予算査定結
(9) 法令等の遵守	学科長会議および専門学校政策会議における点検
(10) 社会貢献・地域貢献	職能団体、協会、教員個人の実績に基づき随時評価
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校の2022年度事業結果および中央福祉専門学校中期計画(2021～2024年度)に基づく2023年度専門学校事業計画を報告し、本委員会において評議を受けた。各事業、教育内容については一定の評価を受けたが、広報活動についてはより広範な対象に、多様な媒体を通して実施するべきである旨の指摘を受けた。この件について、2023年度実施の広報活動において参考にすることとした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
村瀬 文康	一般社団法人 愛知県言語聴覚士会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
吉田 貴宏	社会福祉法人 フラワー園 特別養護老人ホーム あんのん	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
東俣 淳子	社会福祉法人 豊田市福祉事業団 豊田市子ども発達センター	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
富田 力	社会福祉法人 同善福祉会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.n-fukushi.ac.jp/chuo/>

公表時期: 令和5年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・ホームページを活用した情報公開、提供に努める
- ・評価委員には報告書による資料報告および委員会での説明により情報を提供する

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	校長・教員名、基本情報、特色
(2) 各学科等の教育	開講科目一覧、国家資格取得状況・合格率、教学スケジュール
(3) 教職員	氏名等
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習内容、実習受入実績等
(5) 様々な教育活動・教育環境	校内環境、特色ある科目や授業風景
(6) 学生の生活支援	個別相談の対応状況
(7) 学生納付金・修学支援	入試制度・学費・奨学金制度の情報提供
(8) 学校の財務	学校法人の財務諸表公開
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の公表
(10) 国際連携の状況	留学生受入状況
(11) その他	学則等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.n-fukushi.ac.jp/chuo/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉士科)令和4年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	「人間」の理解を基礎として、尊厳の保持と自立について理解し、介護福祉の倫理的課題への対応能力を養う学習とする。	1前	30		○			○			○	
○			人間関係とコミュニケーション1(基礎)	対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得する学習とする。	1前	30		○			○			○	
○			人間関係とコミュニケーション2(チームマネジメント)	介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。	2前	30		○	○		○		○		
○			社会の理解1(社会福祉)	個や集団、社会の単位で人間を理解する視点を養い、生活と社会の関係性を体系的にとらえる学習とする。日本の社会保障の基本的な考え方、しくみについて理解する学習とする。	1前	30		○			○		○		
○			社会の理解2(高齢者福祉)	・高齢者福祉及び権利擁護等の制度・施策について、介護実践に必要な観点から、基礎的な知識を習得する学習とする。 ・障害者の生活実態や当事者を取り巻く現状を知り、支援者としての姿勢や関わり方を考える力を養う。	1前	30		○			○		○		
○			社会の理解3(障害者福祉)	・障害者福祉及び権利擁護等の制度・施策について、介護実践に必要な観点から、基礎的な知識を習得する学習とする。 ・障害者の生活実態や当事者を取り巻く現状を知り、支援者としての姿勢や関わり方を考える力を養う	1後	30		○			○			○	
○			社会の理解4(地域福祉)	対象者の生活の場として地域という観点から、地域共生社会や地域包括ケアの基礎的な知識を習得する学習とする。	2前	30		○			○			○	
○			コミュニケーション手話	様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら共生する社会への理解や視野を養う学習とする。	1前	30		○			○			○	
○			社会学	現代社会の基礎的問題を理解し、社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う学習とする。	2後	30		○			○			○	

○		生活支援技術7(レクリエーション)	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する学習とする。	1後	30		○		○										
○		生活支援技術8(リハビリテーション)	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する学習とする。	2前	30		○		○										
○		生活支援技術9(ターミナルケア)	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する学習とする。	2後	30		○		○										
○		介護過程1(基礎)	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する学習とする。	1前	30		○	○		○									
○		介護過程2(応用)	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する学習とする。	1後	30		○	○		○									
○		介護過程3(施設)	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する学習とする。	2前	30				○		○								
○		介護過程4(居宅)	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する学習とする。	2前	30		○	○		○									
○		介護過程5(総合)	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する学習とする。	2後	30				○		○								
○		介護総合演習Ⅰ	介護実践に必要な知識と技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う学習とする。	1後	40				○		○								
○		介護総合演習Ⅱ	介護実践に必要な知識と技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う学習とする。	2前	40		○	○		○									
○		介護総合演習Ⅲ	介護実践に必要な知識と技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う学習とする。	2後	40		○	○		○									
○		介護実習Ⅰ	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。	1後	90					○		○	○						○
○		介護実習Ⅱ	本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。	2前	180						○		○	○					○

○		介護実習Ⅲ	本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。	2後	180						○	○	○	○
○		発達と老化の理解1(高齢者理解)	人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的な知識を習得する学習とする。	1後	30						○	○	○	
○		発達と老化の理解2(高齢者支援)	人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的な知識を習得する学習とする。	1後	30						○	○	○	
○		認知症の理解1(認知症理解)	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に捉え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する学習とする。	2前	30						○	○	○	
○		認知症の理解2(認知症支援)	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に捉え、本人や家族、地域の力を活かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する学習とする。	2前	30						○	○	○	
○		障害の理解1(障害者理解)	障害のある人の心理や身体機能・社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、障害のある人の地域での生活を理解し、本人のみならず家族や地域を含めた周囲の環境への支援を理解するための基礎的な知識を習得する学習とする。	1後	30						○	○	○	
○		障害の理解2(障害者支援)	障害のある人の心理や身体機能・社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、障害のある人の地域での生活を理解し、本人のみならず家族や地域を含めた周囲の環境への支援を理解するための基礎的な知識を習得する学習とする。	1後	30						○	○	○	
○		こころとからだのしくみ1(構造機能)	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習とする。	1前	30						○	○	○	
○		こころとからだのしくみ2(病気の理解)	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習とする。	1後	30						○	○	○	
○		こころとからだのしくみ3(生活支援)	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習とする。	1前	60						○	○	○	

○		医療的ケア1	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を習得する学習とする。	2 前	32		○			○			○	
○		医療的ケア2	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を習得する学習とする。	2 前	36		○			○			○	
○		医療的ケア3	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識・技術を習得する学習とする。	2 後	30				○			○	○	○
合計				48科目		1908単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。